

## 平成25年11月臨時会会議録

平成25年11月15日 金曜日 午前10時00分開会  
小 関 勝 助 議 長 大 道 寺 信 副議長

### 出席議員（16名）

1番	赤 間 泰 広	議員	2番	梅 津 善 之	議員
3番	江 口 忠 博	議員	4番	今 泉 春 江	議員
5番	小 関 秀 一	議員	6番	竹 田 博 一	議員
7番	我 妻 昇	議員	8番	大 道 寺 信	議員
9番	蒲 生 光 男	議員	10番	町 田 義 昭	議員
11番	佐々木 謙 二	議員	12番	安 部 隆	議員
13番	渋 谷 佐 輔	議員	14番	高 橋 孝 夫	議員
15番	大 沼 久	議員	16番	小 関 勝 助	議員

### 欠席議員（0名）

### 説明のため出席した者

内 谷 重 治 市 長	遠 藤 健 司 副 市 長
加 藤 芳 秀 教 育 長	中 井 晃 総 務 課 長
齋 藤 環 樹 財 政 課 長	鈴 木 一 則 企 画 調 整 課 長
	管 理 課 長 兼
松 木 幸 嗣 福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	遠 藤 敏 男 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長

### 事務局職員出席者

飯 澤 常 雄 議 会 事 務 局 長	小 林 克 人 補 佐
鈴 木 和 夫 議 事 調 査 係 長	安 達 洋 司 主 任 技 士

### 議 事 日 程

平成25年11月15日 金曜日 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 80 号 平成 25 年度長井市一般会計補正予算第 6 号

(質疑、討論、表決)

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 日程第2 会期の決定

### 開 会

- 小関勝助議長 おはようございます。  
ただいまから平成25年第7回長井市議会臨時会を開会いたします。

### 開 議

- 小関勝助議長 これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に欠席の通告議員はございません。  
よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。  
なお、山形新聞社記者から、パソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。  
本日の会議は、配付しております議事日程をもって進めます。  
なお、この日程につきましては、先ほど開催されました議会運営委員会にお諮りし、内定を見ておりますので、ご了承願います。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

- 小関勝助議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。  
4番 今 泉 春 江 議員  
5番 小 関 秀 一 議員  
6番 竹 田 博 一 議員  
以上、3名の方をお願いいたします。

- 小関勝助議長 次に、日程第2、会期の決定であります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 小関勝助議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 議案第80号 平成25年度長井市一般会計補正予算第6号

- 小関勝助議長 それでは、日程第3、議案第80号 平成25年度長井市一般会計補正予算第6号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

- 内谷重治市長 おはようございます。議案第80号 平成25年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に672万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ123億4,813万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、ことし7月に発生した豪雨災害に対し寄せられました義援金を被災された方々への見舞金として支給するため、3款1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に232万5,000円を計上し、残額4,000円を9款1項4目防災費に計上し災害対策基金に積み立てるほか、10款2項小学校費、1目学校管理費に伊佐沢小学校周辺環境整備事業439万6,000円を計上いたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、平成25年7月長井市豪雨災害義援金232万9,000円のほか前年度繰越金を計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 伊佐沢小学校前の杉の木の伐採についてお伺いいたしますけれども、まず切るに至ったこれまでの経過ですね、これについてお聞かせください。管理課長のほうからお願いします。

○小関勝助議長 遠藤敏男管理課長。

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 お答えいたします。

去年の10月でございます。伊佐沢小学校で学校評議員の会合がございました。学校の評議員の皆さんの集まりがあって、授業の風景なども見ていただきながら校舎を回っていただいたときに、いわゆる杉の林が東側に迫っているような状態だったものですから、ちょうど当時は6年生の教室と2年生の……。

(「課長、もう少し大きい声で」の声あり)

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 当時は2年生と6年生の教室が2階と1階にありまして、随分暗いなということが話題に

なったそうでございます。その後、また評議員の皆さんが部屋に戻りまして、そこを何とかしなきゃいけないんでないかというようなことで、11月9日にその評議員の一人であります伊佐沢地区長会の安部会長さんが役所のほうにお見えになりまして、要望と申しますか、どうしたらうまくいくかというようなことでご相談にお見えになったというのが私どものほうで承った最初の中身でございます。

その後、文教の常任委員会の資料、11月5日に出ささせていただいた中身のほうに参るわけでございますが、そういったことで地元の方々、この評議員会の方々は、伊佐沢の教育会の会長さん、あと地区長会長さん、あと桜会の会長さん、あと地区公民館の館長さんとか、民生委員さん、あるいはPTAの役員の方とかそういう方々なんでございますけれども、そういった方々が問題解決に向けてというようなことで最初に動いてくださったということでございます。

文教の協議会の資料のほうに戻らせていただきますが、そういったことで地元では協働のまちづくり事業を使ってできないかというようなことで私どものほうと相談させていただきましたところでございましたが、伐採経費が非常に高額なものですから、協働のまちづくりではとても追いつかないというようなことで、ことしの9月補正でその学校の環境整備として教育委員会で伐採していくというようなことを検討を開始いたしました。その後、久保桜周辺の公園整備として観光振興課で取り組むことはできないかというような検討に変わってまいりました。その学校の環境改善と久保桜周辺の整備が同時に進められるというようなことで、市単独事業ではありますが、交付税措置とか補助とかの可能性もありまして、財政的に有利であるというふうなことで考えたためでございますが、ただ久保桜周辺の整備については……。

(「十分です」の声あり)

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 失礼します。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 昨年の10月というお話なんですけども、杉の木が急に伸びるわけじゃなくて、ああいうふうに樹齢何年たっているかわかりませんが、あそこに至るまでは相当の年月が経過してるわけですよね。そうしますと例えば冬期間になると滴が垂って凍結するだとか、暗いだとかというのはずっと以前からそういう要望があったんじゃないんですか。私はそう思うんですね。具体的な伐採する動きになったきっかけというのは、そういったことが表面化してからだということだとすればそれはそれで結構なんですけども、例えば最初の要望というのはあそこ全面積を根っこから切って始末をするというような要望だったんですか。それともそういう支障になる部分について伐採をしてそういったことがないようにするという、そういったこともお話をちらちらと聞いていたんですけども、全部切るということだったんでしょうか。そこら辺はいかがですか。

○小関勝助議長 遠藤敏男管理課長。

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 お答えします。

昨年の11月に要望というか、ご相談に来ていただいたときはまだどこをどういうふうにといいようなことではございませんが、その後、我々のほうでいろいろ検討した結果といたしまして、このたびお示したエリアで切るのがよいだろうというふうに判断したところでございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 440万円強の予算というのは、結構大きい金額だと思うんですね。それに加えて処分料について文教常任委員会の協議会の資料などを見させていただいて管理課長の答弁内容なども要約しますと、運搬したり

処分するのに約200万円要するというようなことになっているわけですね。処分の方法についても文教委員会の中で佐々木謙二委員からは、やっぱりもっと製材業者もいるし、そういったことについて聞き取りをして、もう少し安価に処分する方法を検討すべきだというふうになっていたと思うんですね。そういったことについては具体的に検討されていますか、現在。

○小関勝助議長 遠藤敏男管理課長。

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 文教常任委員会協議会のときに委員の皆様方からそういったようなご指摘をいただきましたので、そういった方向に向けていろいろ検討を進めているところでございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 じゃ、まだ聞き取りとかそういう具体的な行動には至ってないということですか。

○小関勝助議長 遠藤敏男管理課長。

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 製材業者さんのほうにちょっと問い合わせをしたりというようなことはさせていただいております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 その結果は何もないんですか。問い合わせをしたというだけですか。製材業者さんのほうでは何もないんですか。いかがですか。

○小関勝助議長 遠藤敏男管理課長。

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 お伺いしたところ10万円ないし20万円程度の部分での金額で要するに引き取るといいますか、使える木材があるのではないかというふうなことでおさまっております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 議長にお願いなんですけど、付託省いたものですから一問一答のつもりでいたんですけども、改めて一問一答でさせてい

ただくようにお願いします。

○小関勝助議長 そのようにお願いします。

○9番 蒲生光男議員 何か管理課長の答弁も歯切れ悪くてよくわからないんですけども、要はこの業者さんだかわかりませんが、引き取ってもいいと、買い取ってもいいというような感触は得ているということで理解してよろしいんですか。

○小関勝助議長 遠藤敏男管理課長。

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 もちろん全量ではございませんで、一部分ということでございますが、そういうふうにご理解いただければと思います。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 その量がどの程度になるのかというのは私もわかりません。きのうも見てきたんですけども、やっぱり太さからいえば使えそうだなというふうには思うんですけども、大抵屋敷周りの用材、杉の木というのは余り用材としては不向きだというふうに言われていますから、実際製材してみないとわかんないんですよ。ざら板に加工する分には大丈夫だと思いますけども、柱として使う分にはその木がどういう状態になってるのかというのは確認しないと使えませんから、これは一概に言えないと思います。ですのでそれは買い取り費用が幾らかというのは、私はあんまり問題にする必要はない。これをもうわざわざ持って行って処分するよりははるかに経費としては安く上がるというふうにご考えられますので、これをもう少し具体的に進めていただければなというふうに思うんですね。

それからもう1点は、例えばその杉の木の全量ではないと思いますが、山形工科大の教材用として使えないかななどという意見もありますけれども、そこら辺についてもいかがでしょうか。考えられるのではないかと思います。管理課長よりも市長のほうからでも結構

なんですけど、よろしくお願いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員おっしゃいますように、やはり切ってみないとなかなかその価値が判断できないということのようでございます。今回の見積もりにつきましても複数の製材所あるいは森林組合等々に照会しておりまして、おおむね伐採費用は百二、三十万円前後のようですが、議員がおっしゃるようによりにましてかなり開きがございます。そこについては実際伐採していい木材であれば売れると、買えると、買い取りできると。ところがパルプ材のようなものにしかならない場合とか、あと議員おっしゃいましたようにいろんなばらの材木ですかね、それに使える部分等々差し引いて、最終的に場合によっては120万円プラス若干の処理費用で相殺して売れるものは売れて、処分するものは処分ということで、恐らく一番低い金額ですと200万円未満、最大ですと350万円ぐらいまで開きがあるようでしたので、そこは入札をさせていただいて最終的に決定になるものというふうに思っておりますので、議員のほうから文教常任委員会でもいろいろなご指摘をいただいたようでございますので、有効に活用していけるように配慮しなきゃいけないというふうにご考えてるところでございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 チップ材としてはどうもああいう木はだめだというふうな、そういうご指摘もあったようですね。言われてみれば屋敷周りの木をチップ材に売ったどなんていう話は私も聞いたことありませんので、多分それはないんだろうと思います。

同じ金をかけるのなら例えばあれを製材をして、それを用材みたいなことにして山形工科大で使ってくださいというふうな提供の仕方では金がかかるよと言うならば、ああ、なるほどなど私もわかるんですけども、ただ廃却、処分する

ということでこの200万円近いお金が消えるというのは非常にもったいないというふうに思うんですね。例えば市民の小さい小さい要望、例えば2万円の要望としたって50件の要望を満たすことができるわけですよ、計算すれば。そういうふうに考えますといかにかこの処分について有効にかつ安価にこれをやっていくかということが大事なことだと思いますので、これはきちっと精査をして、後にご報告いただくようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 山形工科短大のほうで活用いただくとか、あるいは市民の皆様に、ちょっと時期的にはことし間に合いませんが、雪囲いのいろんな材木として、材として使っていただくようなことなども検討しながら入札を実行させていただいた後、それらを実際伐採した結果などを踏まえてしっかりと報告をさせていただき、議員各位から蒲生議員はじめご指摘あった部分について有効に活用するようにしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 もう1点なんです、あそこ今杉の木がぐっと立ってますから、それほど感じないんですけども、あれ全部なくなりますと土手からすぐに急斜面なんですね。非常に私は、これは危険だなというふうになるんだろうなと思って、きのう見てきたんですけども、そういうことについて新たな対策が必要になってくるのではないかと思いますけど、教育長のほうから答弁いただいてよろしいですか。そういった点についてどうですか、学校を管理する立場からいって。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 蒲生光男議員の質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように、あそこがからっとしてしまえば日照面では非常によく、落雪

とかの心配はなくなる反面、あそこを通る児童が安全に登下校するためには少し心配だなということで、その点については庁議等の中で建設課のほうにお願いをして、今後対策をとっていただくように話し合っているところでございます。そこは早急をお願いしたいと、ぜひ当初予算に盛り込んでいただければなというふうに考えております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 ぜひ児童の通学時の安全の確保、これは安全は最優先されるべきだと思いますので、この点については十分配慮していただくようお願いいたします。

それから今回のこういうケースの場合に立木の補償というのは一般的なのかなと私は思ったんですが、これは長井市のほうから、市のほうからというか、教育委員会か、どちらでもいいんですけども、あそこを切らせてほしいということであるのでその立木の補償に至るのだという理解の仕方よろしいのでしょうか。管理課長ですか。

○小関勝助議長 遠藤敏男管理課長。

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 私どももそういった考え方で切らせていただきたいので、補償もさせていただくというようなことで考えております。

○小関勝助議長 よろしいですか。

12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 今回の蒲生議員と同じようなことでございますけども、先ほどからいろいろ話を聞いた中では、学習環境を整えるというようなことは、これはそれなりに大きな意味があるなというふうに思っていますけども、この過程の中で説明が受けましたけども、どうも合点がいけないところは立ち木補償なんですね、やっぱり。これは普通こうした教育施設、公共施設もそうですけども、市のほうのサイドの事業であるというようなことではやはり補償なり

もしなきゃならないし、本件もそういったことも含まれていますけども、この発端は地域のこの小学校を地域の教育会かわかりませんが、地区長会を筆頭に環境整備をするというようなことで非常に協力的にこうしたことを解決すべきではないのかなというふうに思っているんですけども、この中で立ち木補償の1本当たり8,050円ですか、これはやはりこうなると事はちょっと違ってくるのかなというふうなこともありますし、今後こうした教育施設なりそういったもの等のあった場合にこうしたことが踏襲されるのかわかりませんが、こういったことが、この補償という問題が出てくるのではないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか、市長、これ。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

このたび当初は、管理課長からお話ございましたように協働のまちづくり事業で何とか対応できないかということで、地元の地区長会のほうで受け皿となる団体をつくっていただいて、それで何とか所有者の方をお願いしてきた経過がございます。

ただ、どうもその協働のまちづくり事業ですと上限の関係でなかなかそんな規模ではできないということがだんだん判明してまいりまして、再三にわたって地区長会等々から要望受けて、それでは市でやはり学校の環境整備ということでこの事業をしなきゃいけないというふうに判断したところです。

そこで市で伐採をお願いする際に木材は申しわけありませんけど、補償しないというわけにはいかないだろうと。所有者の方は、お聞きしますと、やっぱり先代からいずれいろんな木が大きくなった際に売れるものということで植林したんだということなどもお伺いしますと、やはり通常の補償をしなきゃいけないということで、途中から事業も市で行い、なおかつ伐採の

木材の補償もさせていただくと。そして切らせていただいた木材は廃棄処分するんじゃなくて、私どもで補償しますと、それを有効活用が今度できます。そうしますと逆に伐採費用がかかりませんので、上限と一番低くすると200万円ぐらい開きがあるようですけども、むしろ立ち木補償したほうが処分費用が少なく済むということから補償を考えて今回予算を計上させていただいたということでございます。以上です。

(「今後」の声あり)

○内谷重治市長 済みませんでした。ご質問の答弁が抜けておりました。今後こういうケースですね、市の施設、学校もそうなんですけど、市の施設にいろんな、例えば日陰になるとか、あるいはさまざまな影響があるということで市でお願いして民地のを排除していただくという今回ケースですけども、こういったケースはまれだと思えます。通常ですと市道にかかる例えば木が邪魔だから自分の費用で切ってくれと、こういうわけなんですけど、今回のように学校が日陰になるから切ってほしいというケースはそうはないというふうに思いますが、基本的に今後こういうケースが出た場合、やっぱり状況によって判断しなきゃいけないと思えますが、必要なときはやはり今回と同じようにこちらで補償してお願いして切らせてもらおうと。一方で、条件によっては先ほど申し上げました市道に私有地の木がかかって非常に通行に妨げになってしまうという場合は、むしろこちらで切ってもらおうように、所有者の負担ですと、そういうふうをお願いしていくということになるかと思いません。以上です。

○小関勝助議長 12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 今後のところちょっと余り釈然としないわけですけども、やはり協働のまちづくりということであればその辺は地域の方々にも理解していただくような努力をするべきじゃないかなというふうに私は思います。



やはり立ち木補償となれば、これ材木等有価物というようなことになっていくわけですから、そうなれば廃棄処分じゃなくて製品として何らかの手だてをしていくということになるわけですね。市長さっき言ったのそうだと思います。補償をしたほうがいいんだということは、有価物という扱いになりますから、これ廃棄物でなくて、そういった材木製品というふうになるわけですから、これは全量やはり処分するということにつながっていくと思いますので、できる限りそうやっていただきたい。さっき蒲生議員もおっしゃっております。そうだと思います。

私やっぱり後に尾を引かないのかなというのが非常に心配ですので、この辺はこういった問題出たときには地域の方々ともう少し話し合いをしながら、教育施設ですから、協力というようなところで協働のまちづくり、協働の精神というようなことでやればいいのかというふうに思いますので、今後そういったこと後に尾を引かないようにひとつ行政でしっかりとその辺の受け皿を確かなものにしてもらいたいなと思います。いかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 このたびのケースですが、樹木の所有者は2人いらっしゃいますが、うちお一人の方の部分が非常に大きい。同じぐらいでしょうかね。そのお一人の方は、実は非常に地元の小学校、伊佐沢小学校にいろんな意味で協力いただいている方で、自分の土地を木をある程度伐採して職員の駐車場といいますか、伊佐沢小学校の駐車場としてお貸ししている人なんです。非常に協力的な方です。ですから地元の地区の方々も何とか市のほうからそういった莫大な予算をいただかないでできないかということでいろいろ検討したんですが、伐採する際にやはり崖側のほうから伐採したほうが非常に効率的だし、むしろそっこのほうから伐採しないと登下校する子供にいろいろ支障が出てくるとい

うことも考えられましたものですから、ですから今回の場合はこういうスタイルをとらせていただいたということでもあります。

安部議員おっしゃるように、今回のケースが悪い前例として、いや、あすこどうも民地のほうの例えば日陰になるから、じゃあ、その木を切らせてもらおうとか、日照権の問題とかいろんなことなどで悪い影響を与えないようにこちらもしっかりと今回のケースは整理をしながら、特異なケースだというふうにしっかりと扱って、今後いろんな市のさまざまな公共施設等々に悪影響を及ぼさないように整理していきたいというふうに考えてます。

○小関勝助議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第80号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。よって、議案第80号は、原案のとおり決定いたしました。最後に、お諮りいたします。

本臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

## 閉 会

○小関勝助議長 これをもって平成25年第7回長  
井市議会臨時会を閉会いたします。  
ご協力まことにありがとうございました。

午前10時33分 閉会

会議録署名議員

議 長 小 関 勝 助

4 番 今 泉 春 江

5 番 小 関 秀 一

6 番 竹 田 博 一